

令和元年度厚生労働科学研究費補助金  
(成育疾患克服等次世代育成基盤研究(健やか次世代育成総合研究)事業)  
わが国の至適なチャイルド・デス・レビュー制度を確立するための研究  
(主任研究者 沼口 敦)

分担研究 地域における厚労省 CDR モデル事業の実施体制と支援体制の開発  
「山梨県における CDR 制度確立(2019 年度活動報告)」

分担研究者 犬飼 岳史 山梨大学大学院 小児科学講座 教授  
小保内 俊雅 多摩北部医療センター 小児科部長  
竹原 健二 国立成育医療研究センター 政策科学研究部室長  
研究協力者 安達 登 山梨大学大学院 法医学講座 教授  
小鹿 学 山梨大学大学院 小児科学講座

研究要旨

【背景】CDR を山梨県で実施するために、適切な構成員による制度設計が必要である。

【方法】山梨県(子育て支援局)および山梨大学(小児科)の協議により、該当業務を実施するための会議体を設計した。

【結果】コアメンバー、実働班(タスクフォース)、検証委員会の3階層を形成した。

【結論】3階層からなる委員によって、山梨県で CDR を実施する制度が稼働した。

A. 研究目的

CDR を山梨県で実施するために、適切な構成員による制度設計が必要である。

習会に現山梨大学小児科コアメンバーが参加。

・2018年5月14日 山梨大学小児科 CDR 研究班発足

山梨大学小児科医局会での CDR 紹介のあと、有志メンバーによる CDR 研究班が発足。現山梨大学小児科 CDR コアメンバーとなる。厚労科研沼口班、小保内分科会に参加することが決定。

B. 研究方法

山梨県において、実践的に CDR にかかる体制整備を行った。

・2018年5月18日 第1回 調査に関する説明会に参加

C. 研究結果

1. 山梨県における CDR への取組とその進捗状況

新宿で行われた CDR 実現に向けての調査に関する説明会に参加。

1) 準備期

2018年3月3日 小児科学会主催 第1回小児死亡時対応講習会参加

・2019年1月8日 山梨県小児医療セミナーでの CDR の周知

小児科学会主催による第1回小児死亡時対応講

第12回山梨県小児医療セミナーで、「こどもの

死を無駄にしないために-こどもの死亡登録検証制度の現実とその倫理-」と題して小保内先生による講演を行い、県内の小児科医師会員、勤務医に CDR 制度を周知した。

2019 年 2 月 17 日 山梨県知事に長崎幸太郎氏が就任

2019 年 3 月 8 日 長崎山梨県知事による CDR 事業実施の公約

長崎知事が山梨県において CDR 事業を立ち上げることを公約として掲げる。同時に子育て支援課を、子育て支援局に変更することが決定。

2019 年 3 月 12 日 山梨県と山梨大学小児科による協議

現山梨県子育て支援局と山梨大学小児科とで、県の事業としての補正予算の打ち合わせを行った。

## 2) CDR 事業実施に向けての具体的活動期

2019 年 6 月 3 日 沼口班会議参加(第一回班会議)

東京都で行われた班会議において自治体主導 CDR としての山梨県の取組の方向性について説明を行った。

2019 年 6 月 9 日 小保内班会議(第一回研究分科会)参加

東京都で行われた分科会に参加した。

2019 年 8 月 21 日 令和元年度 第 1 回やまなし子どもの死亡事例検証制度検討会

県主催、多職種参加による第 1 回やまなし CDR 検討会議を開催。研究班メンバーもオブザーバーとして参加頂いた。議事として厚労省子ども家庭局母子保健課 千先園子課長補佐による CDR に対する国の取組みと、県子育て支援局子育て政策課による山梨県の小児の死亡状況の説明を行った。前橋赤十字病院 溝口史剛先生による特別講演を行い多職種への CDR の紹介、意見交換を実施。同日県知事による検討会委員の委嘱が行われた。

2019 年 9 月 19 日 山梨 CDR 研究班会議

県子育て支援局、研究班、山梨大学小児科によるコアメンバー会議を実施。国のモデル事業の説明と山梨県の参加表明を確認。制度設計のための実働組織(タスクフォース)メンバーの選定を実施。第 1 回の検討会委員へのアンケートの実施、今後制度設計はコアメンバー中心でたたき台を作成しタスクフォースに提示することを決定した。今後の工程表を作成。

2019 年 10 月 24 日 山梨 CDR 研究班会議

コアメンバーによる制度設計の具体案が話し合われた。データの収集法や課題となる倫理的問題やその解決法等について議論を行い、いくつかの方策が提案された。

2019 年 10 月 31 日 第一回多職種勉強会参加

成育医療センターで行われた第一回多職種勉強会に県子育て支援局が参加。模擬検証の様子をビデオ撮影し資料とした。

2019 年 11 月 21 日 山梨 CDR 実働班(タスクフォース)会議

タスクフォースメンバー(将来の CDOP メンバーを兼ねる)による CDR の周知および制度設計説明のための会議を実施。第 1 回検討会後のアンケートの集計結果も報告した。概ね前向きな意見をいただいたが、特に県医師会からの支持をいただいた。ただしタスクフォースメンバー間でもまだ CDR の認識に差があり、また都内で行われた多職種勉強会の結果でも、CDR に対する認識が不十分であったため、今後多職種に周知するための研修会開催の予定を議論した。

2019 年 12 月 05 日 山梨 CDR 研究班会議

コアメンバーによる制度設計の会議。10 月に都内で行われた模擬検証ビデオを鑑賞し意見交換。今後ビデオを他職種の説明や勉強の資料として活用していくことが議論された。またビデオや資料

など県のホームページに掲載し活用する可能性も議論された。医療データの収集に関して県からの大学への委託研究とする案が当初あったが、県民の理解を得るためにすべて事業で行っていく方法が模索された。今後の他職種勉強会の予定を確認。

2019年12月28日 沼口班（第二回班会議）会議  
東京都で行われた第二回班会議に参加した。

2020年1月17日 行政向け多職種勉強会参加  
東京都で行われた行政向けの多職種勉強会に県子育て支援局が参加した。

2020年1月17日 第二回多職種勉強会参加  
東京都新宿区で行われた第二回多職種勉強会に参加し、模擬個別検証、模擬CDOPを許可を得てビデオ撮影し、第2回やまなし子どもの死亡事例検証制度検討会での説明資料として使用することとした。

2020年1月18日 小保内班会議（第二回研究分科会）参加

東京都新宿区で行われた第二回研究分科会に参加し、山梨県のCDR事業の進捗状況を説明した。

2020年1月29日 山梨CDR研究班会議  
大学から県へのデータの提供方法、その他病院からのデータの収集方法など倫理面について山梨

大学社会学講座山縣教授を招いて議論し意見を頂いた。その結果、研究ではなく行政の事業として行うことが確認された。また事業を円滑に進めるためには県民からの理解を得るための活動が必要であることが確認された。

2020年2月6日 令和元年度 第2回やまなし子どもの死亡事例検証制度検討会

子どもの死亡事例検証制度の今後の方向性、アンケート結果、模擬事例のビデオ研修、今後の国の取組について検討を行った。厚労省も参加して行われた。情報提供について警察、児童相談所からも前向きな答えを頂いた。

2020年2月26日 山梨県小児救急医療研修会  
県主催の医療者向け小児救急医療研修会でCDRについて周知する講演を行う予定であったが、新型コロナウイルス関連の自粛要請のため延期となった。

2. 山梨CDR制度設計のための委員について  
制度設計のための委員を下記に示す。

1) コアメンバー（表1）

山梨大学、県職員、研究班、厚労省からなる少数のメンバーで、会議の日程調整、制度設計の原案等の作成を行う。

医療従事者	山梨大学 小児科教授	行政機関	子育て政策課 課長
	同 法医学教授		同 課長補佐
	同 小児科助教		研究班
	県立中央病院 小児科部長	沼口班長	
	同 小児外科部長	小保内分科会長	
	同 小児循環器病センター部長	成育医療センター 竹原先生	
	富士吉田市立病院 小児科部長	厚労省	同 矢竹先生
			課長補佐

【表1】山梨県コアメンバー一覧

2) 実働班(タスクフォース)(表2)

コアメンバーに加え、医師会、警察司法、保健所、児童相談所等の行政機関等多機関の実務者を加え、コアメンバー作成の制度案についての議論

や、関係機関への制度の周知を担う。事業開始後は、多機関概観検証(CDOP)委員に任命される予定。

上記コアメンバーに、下記のメンバーを追加。

医療従事者	県立中央病院 救急部長	行政機関	保健所 次長
	同 新生児科長		教育庁 義務教育課 課長補佐
医療関係団体	県医師会 副会長		中央児童相談所 相談支援課 課長
警察司法	県警 生活安全部少年女性安全課 課長補佐		子育て政策課 リーダー
	県警 刑事部捜査第一課長		
	県弁護士会		

【表2】山梨県タスクフォース一覧

3) やまなし子どもの死亡事例検証委員(表3)

事業開始後に最上位の親委員会となり、県に施策の提言等を行う多機関からの管理者からなる。

会議にはオブザーバーとして、研究班、厚労省担当者が参列。

医療従事者	山梨大学 小児科教授	関係団体	公益社団法人被害者支援センターやまなし
	同 法医学教授		自殺予防ネットワーク
	同 社会医学教授	行政	市長会 代表
	同 小児科助教		町村会 代表
	県立中央病院 救急部長	行政関係者	県民生活部 消費生活安全課 課長
	同 新生児科長		同 私学科学振興課 課長
	同 小児外科部長		リニア交通局 交通政策課 課長
	同 小児科部長		防災局 消防保安課 課長
	同 小児循環器病センター部長		福祉保健部 障害福祉課 課長
	富士吉田市立病院 小児科部長		同 医務課 課長
医療関係団体	同 健康増進課 課長		
同 県医師会 副会長			

	県小児科医会 理事		保健所長会 会長
	県精神科病院協会 会長		福祉保健部 精神保健福祉センター所長
	県歯科医師会 理事		子育て支援局 子ども福祉課 課長
	県薬剤師会 理事		子育て支援局 中央児童相談所 所長
	県看護協会 理事		産業労働部 産業政策課 課長
警察司法	県警 生活安全部少年女性安全課 課長		県土整備部 道路管理課 課長
	県警 刑事部捜査第一課長		教育長 義務教育課 課長
	県弁護士会		同 高校教育課 課長
教育保育	県私学教育振興会幼稚園部 会長		同 高校改革特別支援教育課 課長
	県保育協議会 会長		同 スポーツ健康課 課長
	県高等学校長協会 会長		
	県公立小中学校長会 副会長		
	県特別支援学校長会 会長		

【表3】やまなし子どもの死亡事例検証委員一覧

### 3. 山梨 CDR 事業の制度設計について

#### 1) 要約

山梨 CDR は県主催の行政事業として行う。個人情報保護法との整合性をとるため、県の個人情報保護審査会に申請する。保健所からの死亡情報を県が収集するため、死亡個票の目的外使用申請を行う。県から山梨大学に情報の収集の委託と兼務を依頼する。具体的な制度の運用は後述する。事業の開始は令和2年春を予定している。

#### 2) 関連会議

やまなし子どもの死亡事例検証委員会

前述のやまなし子どもの死亡事例検証委員からなり、年1回開催され、の多機関による概観検証(CDOP)からの提言をまとめ、県に対し予防策等

政策提言を行う。また年度報告書の作成や、各実務者委員の教育研修のサポート等を担う。

多機関による概観検証(CDOP)

前述の実働班(タスクフォース)メンバーからなり、年数回行われる。の個別検証からの匿名化した数例をまとめ、個別検証の妥当性、提言についてまとめての委員会に報告する。

個別検証

委員会から指名されたファシリテータが地域の多機関の担当者とともに、個別事例の検証を行い提言も含めて委員会に報告する。死亡事例把握後、都度開催する。

#### 3) 対象

山梨県内で死亡した 18 才未満の死亡例全例を対象とする。山梨県以外に居住する者、外国人を含む。

#### 4) 山梨 CDR 事業運用の流れ

実際の運用の流れを図 1 に示す。

##### 死亡発生から死亡の把握

院内死亡は死亡個票または県内の病院からの調査票で、院外死亡は警察等から、県庁のやまなし。市町村、警察、児相、消防、学校等からの背景情報は、県の事務局に直接送付する。この際使用する調査票は、研究班作成のものをひな型として採用する。事務局は山梨大学からの医療情報と、背景情報を突合する。

##### 抽出

事務局、コアメンバーで事例のスクリーニングを行い、追加情報の依頼、個別検証の要否の判断を行い、必要事例には個別検証の依頼を行う。

##### 個別検証

事務局から指名されたファシリテーターが地域の多機関の担当者とともに、個別事例の検証を行う。死因究明、養育不全の可能性、予防の可能性を議論し、予防に対する提言も含めて委員会に報告する。死亡事例把握後、都度開催する。

##### 概観検証 (CDOP)

個別検証からの匿名化した数例をまとめ、個別検証の妥当性と予防に対する提言についてまとめて委員会に報告する。年数回開催される。

##### 提言

CDOP からの提言をまとめて、県に対し予防策等具体的政策提言を行う。委員会提出前に、提言の実行可能性等について事務局内でスクリーニングする。また年度報告書の作成、実務委員の教育、研修のサポートを行う。

##### 中央での集計

子どもの死亡事例検証委員会（以下、委員会）内に設置された事務局に通知。

##### 死亡情報の登録

把握した全死亡例について事務局で登録し台帳を作成する。

##### 情報の収集

事例の医療情報は県から委託された山梨大学小児科で収集し、県の事務局に送付す

将来的に県のデータを中央に報告し中央で集計する。

##### 中央からの提言

将来的に全国統一の CDR が実現した際に、中央で全国データの統計、疫学検証を行い、全国および地域へフィードバックする。

\*現時点では、専門家パネルの位置づけは今後の検討課題。

#### 4. 山梨 CDR の今後の予定

2020 年 3 月 27 日 山梨 CDR 研究班会議

ZOOM によるウェブ会議で、モデル事業、県から大学への委託の進捗状況。台帳等の管理など具体的方策の協議。沼口班作成の調査票に対する議論などを行う予定。

2020 年 4 月 厚労省のモデル事業への参加応募

厚労省による子どもの死因究明体制整備モデル事業への参加応募。

2020 年 6 月 13 日 山梨県小児保健協会母子保健研修会

母子保健担当者向けの研修会で、CDR 周知のための講演を行う予定であったが、新型コロナ肺炎の影響で延期となった。

2020 年 警察等司法関係者向けの研修会

今後法医学教室が主催となって司法関係者向けの研修会を行う予定。

#### D. 考察

本県の準備状況につき、先行文献より「Planning for a New Child Death Review Team or Application for a New Team」に準じて評価を行った(表4)。

山梨県の小児死亡の推移を、図5に示した。

#### E. 結論

検討すべき項目によって、対処する委員の階層が異なる制度を形成した。このことによって、山梨県でCDRを実施する準備が進行している。

#### F. 健康危険情報

(特になし)

#### G. 研究発表

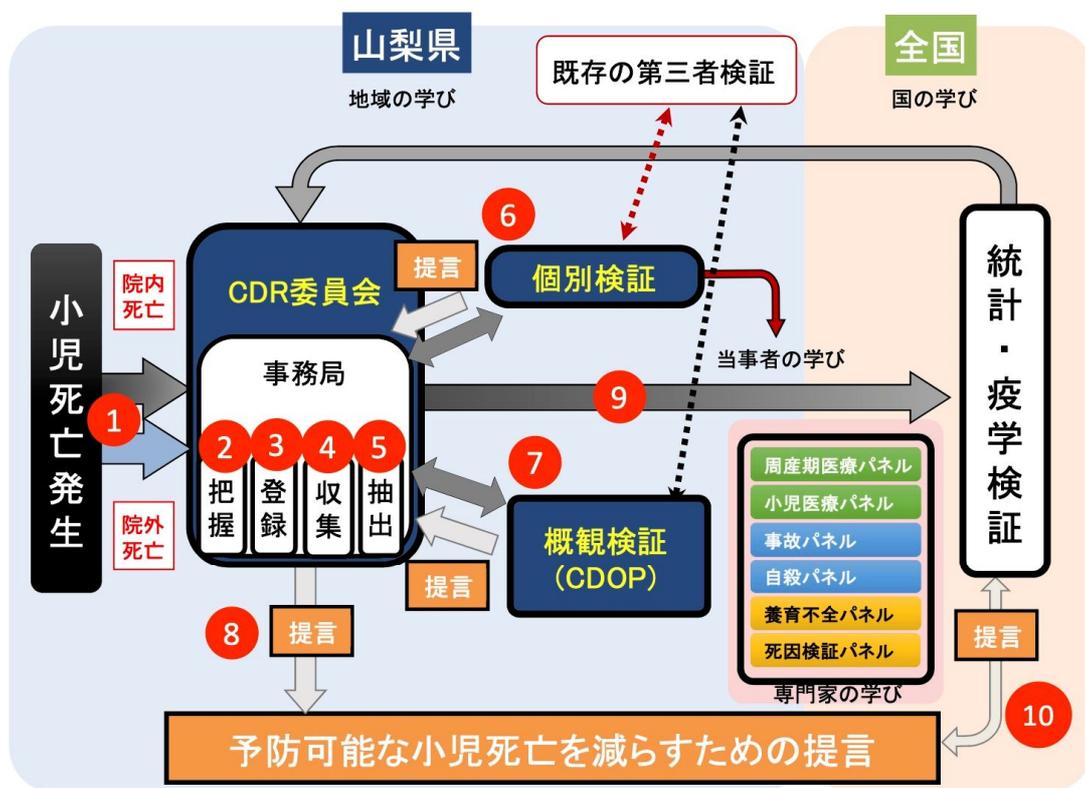
論文発表(特になし)

学会発表(特になし)

書籍発刊(特になし)

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

(特になし)



【図1】山梨県におけるCDRの模式図

パート1：あなたのチームの準備状況を把握する

1. あなたのチームが対象とする地域はどこですか？ (都道府県・市町村・医療圏など)	山梨県
2. a) あなたの対象地域の人口は？ b) 18歳未満の人口は？ c) 10歳未満の人口は？ d) 5歳未満の人口は？	a) 823580 (H29) (人) b) 145165(H27) c) 64287(H27) d) 30196 (H27)
3. 対象地域の外国籍の人口割合は？	16073 人：人口の 1.96 %
4. 対象地域の昨年の小児人口の死亡数 a) < 1歳 b) 1 4歳 c) 5 9歳 d) 10 14歳 e) 15 17歳	(人) a) 11 b) 4 c) 3 d) 3 e) 9
5. 上記死亡の死因分類 manner of death a) 病死 (natural) b) 事故 (accident/unintentional) c) 他殺 (homicide) d) 自殺 (suicide) e) 特定不能 (undetermined)	(人) a) 20 b) 3 c) 1 d) 3 e) 3
6. 上記死亡の死因 (cause of death) a) 分娩時・新生児期の原因 b) 乳幼児突然死 c) その他の医学的原因 d) 交通事故 e) 火事 f) 溺水 g) 窒息 h) 中毒 i) その他の原因 j) 特定不能	(人) a) 12 b) 2 c) 6 d) 3 e) 0 f) 0 g) 0 h) 0 i) 4 j) 3
7. 子どもの死亡原因に関するその他の情報はありますか？	なし
8. 関係機関はどのような死亡に関する情報を持っていますか？ a) 法医学 b) 保健所・保健センター c) 児童福祉 d) 検事 e) 警察 f) 裁判所 g) 学校・幼稚園・保育園 h) その他	情報の種類 (例：死亡診断書、調査記録など) a) 司法解剖情報 b) 死亡届、人口動態統計 c) 要保護児童 d) 捜査記録 e) 捜査記録 f) 事件情報 g) いじめ、要保護児童対策地域協議会 h) 医療機関は医療情報
9. 対象地域で、解剖 (司法解剖・行政解剖・病	法医学教室教授

理解剖)を担当する人は誰ですか？	病理学教室 医師会の監察医
10. 対象地域で、子どもの解剖を行う際に必要な手続きはどのようなものがありますか？	司法解剖、調査法解剖 > 警察 行政解剖 > 県 病理解剖 > 大学
11. 対象地域で、死後の現場捜査を行うのは誰ですか？(県・市町村の警察など)	県警
12. 対象地域で、死後の現場捜査を行う際に必要な手続きはどのようなものがありますか？	警察への通報
13. 対象地域で、子どもの死後に対応する児童福祉機関はどの機関ですか？	なし
14. 対象地域で、児童福祉期間が子どもの死後に対応するのに必要な手続きはどのようなものがありますか？	N/A
15. その他の機関で、子どもの死後に対応する機関はありますか？またどのような手続きが必要ですか？	保健所 死亡届
16. 対象地域で、現在行われている死亡のレビューはありますか？それはどの機関が主体で実施されていますか？	レビュー名・実施機関 なし
17. あなたの地域では、多機関連携はどのくらい良く連携していると思いますか？ (数字に をつけてください)	非常に良い 1      2      3      4      5      6 7      8      9      10 非常に悪い
18. 現在、どのような多機関連携が実施されていますか？	要保護児童対策地域協議会など
19. 法医学(解剖をする機関)と児童福祉期間	児童相談所からの鑑定依頼、セカンドオピニオ

<p>の間で、連絡を取り合う(情報を交換し合う)手続きはありますか？ ある場合、簡単にその手続き方法を記載してください。</p>	<p>ン</p>
<p>20. 警察と児童福祉期間の間で、連絡を取り合う(情報を交換し合う)手続きはありますか？ ある場合、簡単にその手続き方法を記載してください。</p>	<p>あり 警察から児相への通告、情報提供など</p>
<p>21. 以下の事項について、チーム内で合意をとるのが難しそうだと感じるものはありますか？ その理由はなんですか？</p> <p>a) 中心となる検討メンバーを集める</p> <p>b) 多機関で個人情報保護について合意を作る</p> <p>c) 多機関で情報を共有する</p> <p>d) 研修(詳細は要検討)に参加する</p> <p>e) 検討会(頻度は要検討)に毎回参加する</p> <p>f) その他の困難事項</p>	<p>難しい・難しくない：難しい理由 ( を付けてください)</p> <p>a) 難しい・<b>難しくない</b> 理由：</p> <p>b) <b>難しい</b>・難しくない 理由：警察検察の捜査案件</p> <p>c) <b>難しい</b>・難しくない 理由：捜査案件、個人情報保護法</p> <p>d) 難しい・<b>難しくない</b> 理由：</p> <p>e) <b>難しい</b>・難しくない 理由：スケジュール調整</p> <p>f) その他：</p>

**パート2：チームを立ち上げ、検討会を準備する**

<p>1. CDR チームの主体となる人物・機関の情報</p>	<p>代表者：犬飼岳史 所属機関：山梨大学小児科 連絡先：</p>
<p>2. 参加する機関の連絡先</p> <p>a) 法医学(解剖担当の機関)</p> <p>b) 公衆衛生(保健所)</p> <p>c) 児童福祉機関</p> <p>d) 警察</p> <p>e) 検察</p> <p>f) 救急救命隊・消防</p> <p>g) 医療機関</p>	<p>a) 担当者名：安達 登 所属機関：山梨大学法医学教室 連絡先：</p> <p>b) 担当者名：岩佐 敏 所属機関：保健所長会 会長 連絡先：</p> <p>c) 担当者名：井口敦人 所属機関：中央児童相談所長 連絡先：</p> <p>d) 担当者名：進藤 明、藤井 清 所属機関：県警生安、刑事部捜査一課 連絡先：</p> <p>e) 担当者名：なし 所属機関：</p>

<p>h) 医師会</p> <p>i) 教育</p> <p>j) NPO 法人</p> <p>k) 行政</p> <p>l) 行政事務局</p>	<p>連絡先：</p> <p>f) 担当者名：若尾哲夫 所属機関：消防保安課 連絡先：</p> <p>g) 担当者名：岩瀬史明、内藤敦等 所属機関：山梨県立中央病院、山梨大学等 連絡先：</p> <p>h) 担当者名：手塚司朗 所属機関：県医師会 連絡先：</p> <p>i) 担当者名：望月主税 所属機関：県公立小中学校長会 連絡先：</p> <p>j) 担当者名：澤田 稔 所属機関：自殺予防ネットワーク山梨 連絡先：</p> <p>k) 担当者名：志村佳子、高山美恵 所属機関：市長会、町村会 連絡先：</p> <p>l) 担当者名：下条 勝、渡辺千奈美 所属機関：子育て支援局 連絡先：</p>
<p>3. 検討会議に参加してもらうためには、どのような工夫が必要ですか？</p> <p><b>誰が参加するか？いつ会議をするべきか？関係機関内の人はどうに選出するべきか？</b></p> <p>CDR の準備会議には 2 つの種類があります。一つ目は検討方法に関する教育的な研修のための会議、二つ目はどのように検討会議を運営していくかに関する会議です。必要に応じて、実施に検討会を始める前に複数回の会議が必要です。</p> <p>県の事務局と中心となる小児科コアメンバーによる人選。県からの会議参加の要請。</p>	
<p>4. 初回の準備会議はいつ・どこで行いますか？</p>	<p>日時・場所 2019 年 8 月 21 日、山梨県庁</p>
<p>5. 初回の準備会議は誰がファシリテーターを行いますか？</p>	<p>犬飼岳史 山梨大学医学部小児科教授</p>
<p>6. 準備会議における事務手続き・運営のサポートは誰が行いますか？</p>	<p>山梨県庁子育て支援局 課長、課長補佐</p>
<p>7. 2 回目の準備会議はいつ・どこで行います</p>	<p>日時・場所</p>

か？	2020年2月6日 山梨県庁
<p>8. 準備会議で検討する内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a) CDR チームの目的を確認する</li> <li>b) CDR の概要について確認する</li> <li>c) 小児死亡データについて確認する</li> <li>d) 現時点での、小児死亡発生後の対応について確認する</li> <li>e) CDR チームのゴールを話し合う</li> <li>f) CDR チームのメンバーを話し合う</li> <li>g) 対象とする死亡の種類を検討する</li> <li>h) 検証のプロセスを確認する</li> <li>i) 個人情報を含む記録へのアクセス方法を検討する</li> <li>j) 検証結果の報告方法を話し合う</li> <li>k) 検証結果の予防策の実施方法について話し合う</li> <li>l) その他</li> </ul>	<p>プレゼンター・準備する資料など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a) 千先園子先生</li> <li>b) 溝口史剛先生</li> <li>c) 県子育て支援局</li> <li>d) 2 回目以降</li> <li>e) 2 回目以降</li> <li>f) 2 回目以降</li> <li>g) 2 回目以降</li> <li>h) 2 回目以降</li> <li>i) 2 回目以降</li> <li>j) 2 回目以降</li> <li>k) 2 回目以降</li> <li>l) 2 回目以降</li> </ul>
<p>9. チームの目的は何ですか？ 当てはまるもの全てに を付けて下さい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> a) 死亡事例を振り返り検証する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> b) 死亡データの収集と分析</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> c) 小児死亡のシステムを検証する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> d) 将来の死亡を予防するための方策を明らかにし、導入する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> e) その他：MDT 連携をスムーズにする</li> </ul>	
<p>10. CDR チームで実施する活動は以下のどれに当てはまりますか？ 当てはまるもの全てに を付けて下さい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a) 死後速やかに検証し、死後の捜査に役立てる</li> <li>b) 死後の捜査に役立つような連携や協力体制を構築する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> c) 個々の死亡について検証する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> d) 小児死亡の対応についてプロトコルを作成する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> e) 死亡データの収集と分析</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> f) 予防策の提言とその後の実施をフォローする</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> g) 法律や条例の改正・整備について提言する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> h) 死亡の原因について理解を深める</li> <li>i) その他：記載して下さい</li> </ul>	
<p>11. 対象地域は以下のどれに当てはまりますか？ 一つだけ を付けて下さい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a) 単一の市町村</li> <li>b) 単一の郡</li> <li>c) 複数の郡・市町村</li> <li>d) 医療圏：詳細を記載して下さい</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> e) 都道府県</li> <li>f) その他：記載して下さい</li> </ul>	
<p>12. CDR チームの目的を達成するために必要な職種はどれですか？ 当てはまるもの全てに を付けて下さい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> a) 警察</li> </ul>	

- b) 児童福祉
- c) 司法・検察
- d) 公衆衛生（保健所・保健センター）
- e) 小児科医・小児看護
- f) 弁護士
- g) 保育園・幼稚園
- h) 学校
- i) DV支援団体
- j) 救命救急隊・消防
- k) 母子保健専門家
- l) メンタルヘルス専門家
- m) 児童虐待・ネグレクト予防支援団体
- n) 障害福祉の専門家
- o) 薬物依存の専門家
- p) SIDS 支援団体
- q) その他：自殺予防支援団体

13. どのような死亡を検証の対象としますか？

訳注：全死亡の検証ができれば最善ですが、チームの目的やキャパシティーに応じて、対象を決めて実施することも可能です。

- a) 何歳の死亡を対象とするか？：18 未満
- b) 死因は何か？：内因死、外因死
- c) 解剖された事例のみか？：いいえ
- d) 特定の関係機関（例：児童相談所など）の関与がある子どものみを対象とするか？：いいえ
- e) その他：

14. どの関係機関が主体となって検証を実施しますか？

- a) 公衆衛生
- b) 警察
- c) 児童福祉
- d) 解剖をした機関
- e) 非営利団体
- f) その他；県の事務局と大学小児科医を中心とした多機関

15. どのように死亡事例を把握しますか？

- a) 解剖した機関から連絡を受ける
- b) 死亡届を集める
- c) 医療機関から情報提供を受ける
- d) その他；警察から

16. チームメンバーは、どのように死亡事例について連絡を受けますか？

（検討会議の前に事前に連絡をどのようにするか？）

県の事務局から

17. チームメンバーは個々の死亡事例をどのように検証しますか？

- a) すべてのメンバーが、すべての対象事例をレビューする

- b) 死亡事例の要約を作り、それをもとに検証する
- c) 死亡要因別に分けてグループを作って検証する
- d) その他；地域での関係多機関による個別検証

18. 個人情報を含む情報を共有する・制限することに関わる法律・条例・手続きなどはありますか？  
 児童福祉法、個人情報保護条例

19. 多機関で情報を共有するための合意形成に必要な手続きはありますか？（協定書など）  
 事業の要綱など

20. チーム内で情報にアクセスすることを確保する・制限する文書を作成する必要がありますか？  
 ある

21. 下記の情報について、どのように情報にアクセスすることができますか？

情報	情報源（文書など）	必要な手続き
虐待・ネグレクトの既往	児相、市町村	
児童福祉関与歴	上記	
現場調査	警察	
解剖記録	法医学、病理学	
医療記録	医療機関	
保健機関の関与歴	保健所	
メンタルヘルスの既往	医療機関	
薬物歴	困難	
教育機関	学校等	
その他		

22. チーム内で共有する情報はどのようなものがありますか？

当てはまるもの全てに を付けて下さい

- a) そのままの記録・文書（個人情報含む）
- b) サマリー（個人情報含む）
- c) サマリー（個人情報を抜く）
- d) 話し合った後の議事録のみ共有する
- e) 集計した数字のみ共有する
- f) CDR の報告書
- g) その他

23. 上記の情報をチーム外の人に共有するために、必要な法的手続き・制限するような手続きなどはありますか？  
 現状未整備

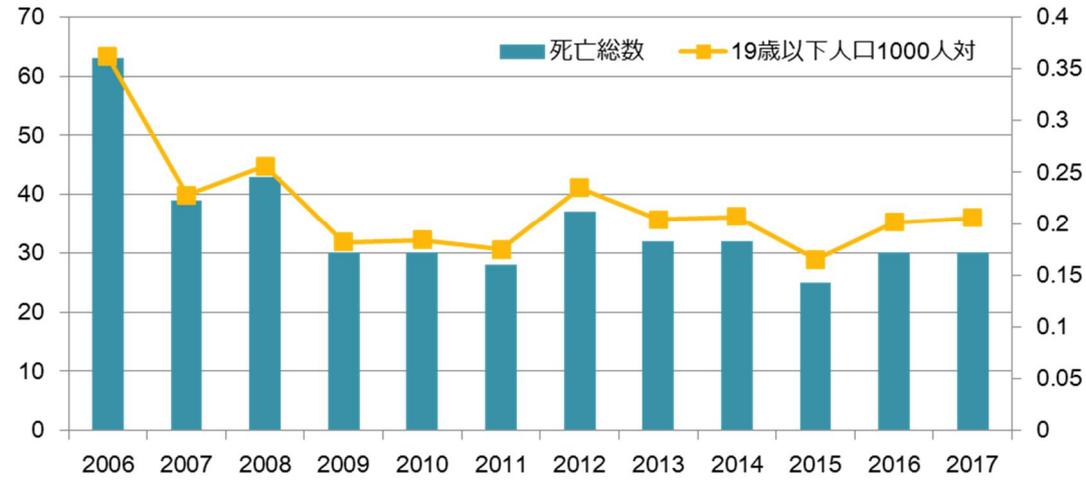
24. チーム内で情報にアクセスするために必要な手続きはありますか？  
 当てはまるもの全てに を付けて下さい

<ul style="list-style-type: none"> <li>a) 法・条例の改正</li> <li>b) 機密情報保持の同意書</li> <li>c) 裁判所命令</li> <li><input checked="" type="radio"/> d) その他；現状未整備</li> </ul>
<p>25. 検証のために集めた情報や検証結果は、誰が・どこに保存しますか？</p> <p>県の事務局</p>
<p>26. 検証のために集めた情報や検証結果は、鍵をかけて(パスワードなど付けて)保管しますか？</p> <p>はい</p>
<p>27. チームの議長とコーディネーターは誰がつとめますか？(任期も要検討)</p> <p>検討会議の議長：今後決定</p> <p>コーディネーター：今後決定</p>

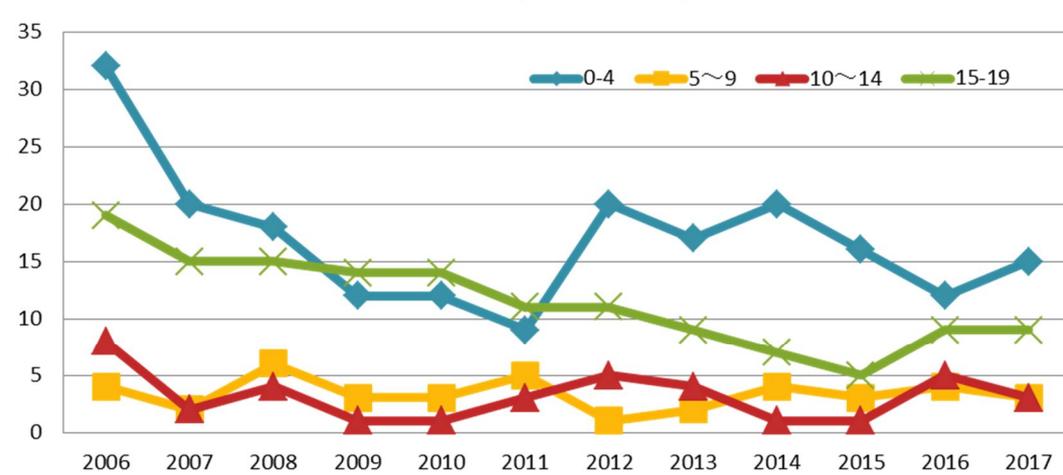
【表4】山梨県のCDR準備状況一覧：新しくCDRチームを立ち上げる際の確認事項(Planning for a New Child Death Review Team or Application for a New Team より翻訳)

■ 山梨県 ■

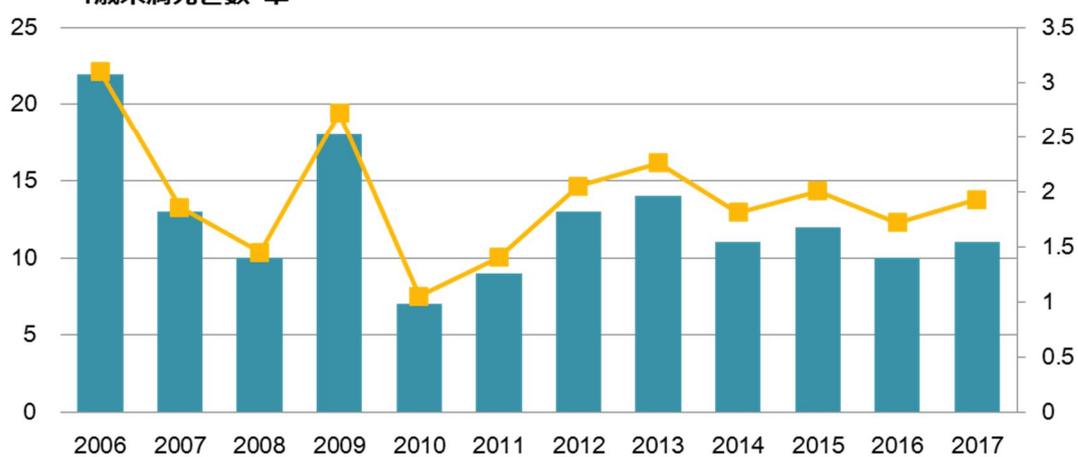
(人) 19歳以下人口1000対死亡数・率



(人) 年齢5歳階級別 年次死亡数推移 (0~19歳未満)



(人) 1歳未満死亡数・率



【図2】山梨県における小児死亡の推移